

平成28年度

健全化判断比率及び  
資金不足比率審査意見書

名寄市監査委員

名監査第10号

平成29年9月12日

名寄市長 加藤 剛 士 様

名寄市監査委員 上 田 盛 一

名寄市監査委員 佐々木 寿

平成28年度名寄市各会計決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の  
審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された、平成28年度名寄市各会計の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査しましたので、別紙のとおりその意見を提出します。

# 目 次

1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の方法	1
4	審査の結果	1
5	各比率の概要	2
	(1) 健全化判断比率	
	ア 実質赤字比率	2
	イ 連結実質赤字比率	3
	ウ 実質公債費比率	4
	エ 将来負担比率	5
	(2) 資金不足比率	
	ア 地方公営企業法適用事業	6
	イ 地方公営企業法非適用事業	6

## 1 審査の対象

平成28年度決算に基づき算定された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

## 2 審査の期間

平成29年8月7日から同年9月1日まで

## 3 審査の方法

健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が、関係法令に基づき適正に作成されているかどうかを主眼として、関係書類の照合等を行うとともに、関係部局からの説明を聴取するなどの方法により審査を実施しました。

## 4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率は、関係法令等に準拠して適正に算定されており、その算定の基礎となる事項を記載した書類とも符合し、正確であると認めました。

なお、健全化判断比率及び資金不足比率については、次のとおりです。

健全化判断比率 (単位：%)

健全化判断比率	平成28年度	早期健全化基準	参 考	
			平成27年度	平成26年度
実 質 赤 字 比 率	—	12.99	—	—
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	17.99	—	—
実 質 公 債 費 比 率	8.2	25.0	9.0	10.2
将 来 負 担 比 率	28.6	350.0	34.3	44.9

(注) 1 比率は、総務省が示す健全化判断比率の算定方法に基づき、小数点以下第2位又は第3位を切り捨てて表示しています。

2 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」で表示しています。

資金不足比率 (単位：%)

会 計 名		平成28年度	経営健全化基準
公 営 企 業 法 適 用	水 道 事 業 会 計	—	20.0
	病 院 事 業 会 計	—	20.0
公 営 企 業 法 非 適 用	食肉センター事業特別会計	—	20.0
	下水道事業特別会計	—	20.0
	個別排水処理施設整備事業特別会計	—	20.0

(注) 資金不足がない場合は、「—」で表示しています。

## 5 各比率の概要

### (1) 健全化判断比率

健全化判断比率とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの財政指標の総称です。これらはいずれも早期健全化基準を下回っており、国が示す基準からみると、健全な財政の範囲にあると認められます。

#### ア 実質赤字比率（一般会計の赤字の程度を表す指標）

平成28年度の実質赤字比率は△2.75%で、実質赤字額は生じていません。また、早期健全化基準12.99%に比べて15.74ポイント下回っています。

なお、早期健全化基準は、市町村の場合、財政規模に応じて11.25%から15.00%の間で毎年度定められます。

実質赤字比率算定と年度比較

区 分	実質収支額等			増 減 ①－②
	平成28年度 ①	平成27年度 ②	平成26年度	
一 般 会 計 千円	347,951	633,762	410,259	△ 285,811
実質赤字(△黒字)額 A 千円	△ 347,951	△ 633,762	△ 410,259	285,811
標準財政規模 B 千円	12,629,588	12,577,352	12,424,635	52,236
実質赤字比率※ A/B %	— (△ 2.75)	— (△ 5.03)	— (△ 3.30)	— (2.28)

※実質赤字比率の△（負の値）表示は、実質黒字である財政状況を示します。

比率は総務省が示す健全化判断比率の算出方法に基づき、少数点以下第2位又は第3位を切り捨てて表示しています。

イ 連結実質赤字比率（全会計の赤字の程度を表す指標）

平成28年度の連結実質赤字比率は△14.39%で、実質赤字額は生じていません。また、早期健全化比率17.99%に比べ32.38ポイント下回っています。

なお、早期健全化基準は、市町村の場合、財政規模に応じて16.25%から20.00%の間で毎年度定められています。

連結実質赤字比率算定と年度比較

区 分	実質収支額等			増 減 ①－②	
	平成28年度 ①	平成27年度 ②	平成26年度		
一 般 会 計	千円	347,951	633,762	410,259	△ 285,811
特 別 会 計	千円	100,172	148,988	77,775	△ 48,816
国民健康保険特別会計 （保険事業勘定）	千円	53,202	72,617	59,843	△ 19,415
介護保険特別会計 （保険事業勘定）	千円	46,970	76,138	17,932	△ 29,168
簡易水道事業特別会計	千円	—	233	0	—
公 営 企 業 会 計	千円	1,369,787	1,389,241	1,566,996	△ 19,454
水道事業会計	千円	451,844	473,760	458,149	△ 21,916
病院事業会計	千円	917,943	915,481	1,108,847	2,462
合 計	千円	1,817,910	2,171,991	2,055,030	△ 354,081
連結実質赤字(△黒字)額 A	千円	△ 1,817,910	△ 2,171,991	△ 2,055,030	354,081
標準財政規模 B	千円	12,629,588	12,577,352	12,424,635	52,236
連結実質赤字比率※ A/B	%	— (△ 14.39)	— (△ 17.26)	— (△ 16.53)	— (2.87)

※連結実質赤字比率の△（負の値）表示は、実質黒字である財政状況を示します。

比率は総務省が示す健全化判断比率の算出方法に基づき、少数点以下第2位又は第3位を切り捨てて表示しています。

ウ 実質公債費比率（一般会計の借入金返済額及びこれに準ずる額の程度を表す指標）

平成28年度の実質公債費比率は、平成26年度から平成28年度までの3か年（26年度9.02%、27年度8.13%、28年度7.67%）の平均値である8.2%であり、早期健全化基準25.0%に比べ16.8ポイント下回っています。

実質公債費比率算定と年度比較

区 分	平成28年度 ①	平成27年度 ②	平成26年度	増 減 ①-②
地方債の元利償還金 A 千円	2,222,372	2,227,914	2,299,646	△ 5,542
準元利償還金 B 千円	1,042,221	1,063,876	1,034,049	△ 21,655
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金 千円	888,314	906,148	880,940	△ 17,834
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金 千円	110,635	109,903	101,353	732
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの 千円	42,056	46,915	50,749	△ 4,859
一時借入金の利子 千円	1,216	910	1,007	306
特定財源 C 千円	300,235	293,951	320,230	6,284
貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金 千円	0	0	0	0
公営住宅使用料 千円	125,904	125,641	145,399	263
都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税 千円	125,771	121,580	129,344	4,191
その他 千円	48,560	46,730	45,487	1,830
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 D 千円	2,160,501	2,149,955	2,079,990	10,546
標準財政規模 E 千円	12,629,588	12,577,352	12,424,635	52,236
分子 (A+B)-(C+D) 千円	803,857	847,884	933,475	△ 44,027
分母 (E-D) 千円	10,469,087	10,427,397	10,344,645	41,690
実質公債費比率（単年度） (A+B)-(C+D)/(E-D) %	7.67	8.13	9.02	△ 0.46
実質公債費比率※ %	8.2	9.0	10.2	△ 0.8

※当該年度を含む過去3か年の平均値です。

比率は総務省が示す健全化判断比率の算出方法に基づき、少数点以下第2位又は第3位を切り捨てて表示しています。

エ 将来負担比率（一般会計が将来負担すべき負債の大きさを表す指標）

平成28年度の将来負担額は378億8,194万2千円で、前年度に比べ10億8,296万1千円（2.9%）増加しています。将来負担比率は28.6%となり、早期健全化基準350.0%に比べ321.4ポイント下回っています。

将来負担比率算定と年度比較

区 分		平成28年度 ①	平成27年度 ②	平成26年度	増 減 ①-②
将来負担額	地方債の現在高 千円	27,794,164	25,564,956	23,458,994	2,229,208
	債務負担行為に基づく支出予定額 千円	49,424	125,371	209,020	△ 75,947
	公営企業債等繰入見込額 千円	8,383,961	9,107,474	10,058,264	△ 723,513
	組合負担等見込額 千円	123,697	233,946	343,865	△ 110,249
	退職手当負担見込額 千円	1,530,696	1,767,234	1,964,494	△ 236,538
	設立法人の負債額等負担見込額 千円	0	0	0	0
	土地開発公社 千円	0	0	0	0
	第三セクター等 千円	0	0	0	0
	連結実質赤字額 千円	0	0	0	0
	組合連結実質赤字負担見込額 千円	0	0	0	0
合 計 A 千円	37,881,942	36,798,981	36,034,637	1,082,961	
充当可能財源等	充当可能基金額 千円	8,203,046	6,936,998	6,042,689	1,266,048
	充当可能特定歳入額 千円	3,652,375	3,772,595	3,524,003	△ 120,220
	うち都市計画税 千円	929,960	1,008,295	1,238,452	△ 78,335
	基準財政需要額算入見込額 千円	23,026,110	22,510,548	21,823,100	515,562
合 計 B 千円	34,881,531	33,220,141	31,389,792	1,661,390	
充当後将来負担額 A-B 千円	3,000,411	3,578,840	4,644,845	△ 578,429	
標準財政規模 C 千円	12,629,588	12,577,352	12,424,635	52,236	
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 D 千円	2,160,501	2,149,955	2,079,990	10,546	
調整後標準財政規模 C-D 千円	10,469,087	10,427,397	10,344,645	41,690	
将来負担比率 (A-B)/(C-D) %	28.6	34.3	44.9	△ 5.7	

将来負担比率は、総務省が示す健全化判断比率の算出方法に基づき少数点以下第2位又は第3位を切り捨てて表示しています



(2) 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計ごとにおける資金不足額の事業規模に対する比率です。

平成28年度決算において、いずれの会計も資金不足額がなく、比率は算定されていません。

ア 地方公営企業法適用事業

水道事業会計及び病院事業会計はともに資金不足額はありますが、資金不足比率の算定結果を数値で表示すると、水道事業会計は△84.1%、病院事業会計は△10.2%となっており、健全化基準である20.0%に比べ、水道事業会計では104.1ポイント、病院事業会計では30.2ポイント下回っています。

(ア) 水道事業会計 資金不足比率算定と年度比較

区 分	平成28年度 ①	平成27年度 ②	平成26年度	増 減 ①-②
流動負債（企業債、引当金等除く） A 千円	52,054	54,244	51,369	△ 2,190
建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 B 千円	0	0	0	0
流動資産（貸倒引当金含む） C 千円	503,898	528,004	509,518	△ 24,106
解消可能資金不足額 D 千円	0	0	0	0
資金の不足（△剰余）額 （A+B-C）-D ③ 千円	△ 451,844	△ 473,760	△ 458,149	21,916
営業収益 E 千円	537,378	553,875	575,467	△ 16,497
受託工事収益 F 千円	165	1,300	154	△ 1,135
事業の規模（E-F） ④ 千円	537,213	552,575	575,313	△ 15,362
資金の不足比率 ③/④ %	△ 84.1	△ 85.7	△ 79.6	（1.6）

(イ) 病院事業会計 資金不足比率算定と年度比較

区 分	平成28年度 ①	平成27年度 ②	平成26年度	増 減 ①-②
流動負債（企業債、引当金等除く） A 千円	784,730	620,688	475,207	164,042
建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 B 千円	131,603	129,027	130,600	2,576
流動資産（貸倒引当金含む） C 千円	1,834,276	1,665,196	1,714,654	169,080
解消可能資金不足額 D 千円	0	0	0	0
資金の不足（△剰余）額 （A+B-C）-D ③ 千円	△ 917,943	△ 915,481	△ 1,108,847	△ 2,462
営業収益（医業収益） E 千円	8,958,345	8,502,392	8,135,794	455,953
受託工事収益 F 千円	0	0	0	0
事業の規模（E-F） ④ 千円	8,958,345	8,502,392	8,135,794	455,953
資金の不足比率 ③/④ %	△ 10.2	△ 10.7	△ 13.6	（0.5）

イ 地方公営企業法非適用事業

地方公営企業法を適用していない食肉センター事業特別会計、下水道事業特別会計及び個別排水処理施設整備事業特別会計の3会計は、一般会計繰入金で調整を行うため歳入歳出差引額は0円となり、資金不足は生じていません。